

日本骨髄バンクの現状（2026年9月末現在）

※数値は速報値のため訂正する場合があります。

登録者数	2026年8月	2026年9月	現在数	累計数
ドナー	2,045	4,240	566,967	1,043,194
患者	193	201	1,735	74,599

<年代別ドナー登録者現在数>

約43%	10代	4,592
		*うち9月新規登録者は294人
	20代	102,429
	30代	138,669
	40代	204,185
	50代	117,092

<9月区分別ドナー登録者数>

献血ルーム	417人
献血併行型集団登録会	1,541人
集団登録会	17人
その他	29人

採取数	2026年8月	2026年9月	累計数
末梢血幹細胞	47	49	3,190
骨髄	56	49	27,910
合計	103	98	31,100

2023年8月号から海外採取は含まず、国内の採取のみを掲載しています。

ロゴリニューアルのお知らせ



このたび、日本骨髄バンクはロゴをリニューアルいたしました。

新しいロゴは、三つのかたちとタイポグラフィでできています。

未来へ向かって動き出す、水色の三角。人のぬくもりや想いを宿す、オレンジの丸。多くの人の善意が積み重なり、社会を支える土台となる、黄色の長方形。どのかたちも、定規で引いたような図形ではなく、角の丸いやわらかな線で描きました。血の通ったあたたかさ、時代とともに変わっていきける柔軟さを込めています。

「骨ずいバンク」の文字は、少しずつ右上へ上がっていきます。ドナー登録の輪が広がり、希望の確率が上がっていく。そんな動きを表しています。また、「髄」という漢字の硬さを和らげ、より身近に感じていただけるよう、「ずい」をひらがなにしました。三つのかたちが何に見えるか、どんな物語を感じるか。その答えは、ご覧になる一人ひとりに委ねたいと考えています。このロゴが、患者さんとドナー、そして骨髄バンクを支えるすべての人をつなぐしるしとなることを願っています。

※法人名は「公益財団法人日本骨髄バンク」で変更ございません。

造血幹細胞移植普及推進月間の取り組みが進んでいます

各自治体の皆様におかれましては、厚生労働省が定める「造血幹細胞移植普及推進月間」にあわせ、今年もイベントの開催をはじめ、SNSでの情報発信、ポスター・デジタルサイネージの掲出、パンフレットの配布など、さまざまな形で普及啓発にご協力いただき、誠にありがとうございます。

本月間における取組を通じて、造血幹細胞移植や骨髄バンク、ドナー登録について、より多くの皆様に知っていただく機会が広がることを大変ありがたく感じております。

当法人公式Xでは、期間中、自治体・企業・団体の公式アカウントから発信された関連情報を中心に、リポストによる情報拡散を行っております。皆様の取組をより多くの方に届ける機会にもなりますので、引き続き、積極的な情報発信にご協力いただけますと幸いです。

本年も「造血幹細胞移植普及推進月間」の周知・啓発にぜひご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

■当法人公式X：<https://x.com/JMDPI789>

■普及啓発資材：<https://www.jmdp.or.jp/volunteer/goods/>

■デジタル資材：掲載媒体・希望資材を明記の上、広報渉外部（kouhou★jmdp.or.jp）宛にご依頼ください。
※メール送信時は★を@に変えてください。

ドナー助成制度導入、1118自治体に

「骨髄または末梢血幹細胞を提供したドナーのための助成制度」が下記の自治体で導入されており、全国で1118自治体となりました。（2026年9月末現在、当法人把握分）

○鹿児島県 志布志市

○鹿児島県 鹿屋市

○鹿児島県 いちき串木野市

助成内容は各自治体により異なりますので、直接お問い合わせください。

■導入リスト https://www.jmdp.or.jp/pdf/donation/donorsupport/assistance/donor_municipality.pdf

◇ドナー助成制度問い合わせ先

日本骨髄バンク広報渉外部 ドナー助成制度担当 03-5280-1789（平日9時～17時30分）

■他の都道府県におかれましても、導入されている市区町村がございましたらご報告ください。

ドナー休暇制度導入、960企業・団体に

就業ドナーの方にとって提供しやすい環境を整備するため、「ドナー休暇制度」の導入を全国の企業や団体へ呼びかけております。

現在960の企業や団体、大学等が導入しています（2026年9月末現在、当法人把握分）。

■導入リスト <https://www.jmdp.or.jp/pdf/donation/donorsupport/donorleave/donorleave.pdf>

既に制度を導入・運用していて上記リストに未掲載の場合は、下記の問い合わせ先までご一報ください。

申請に必要な「導入連絡書」（エクセルファイル）は[こちら](#)からダウンロードしてご利用ください。

◇ドナー休暇制度・ドナー公欠制度問い合わせ先

日本骨髄バンク広報渉外部 ドナー休暇・公欠制度担当 03-5280-1789（平日9時～17時30分）

非血縁者間末梢血幹細胞採取施設の新規認定

下記施設が新たに末梢血幹細胞採取施設として認定されました。

- 伊勢赤十字病院
- 湘南鎌倉総合病院

ホームページでもご覧いただけます。 <https://www.jmdp.or.jp/donation/interview-facilities/>

■認定施設数

骨髓採取認定施設数：	202施設
末梢血幹細胞採取認定施設数：	151施設

【連絡】スワブ登録の状況について

スワブ登録については、引き続き調整中です。
決まり次第、改めてご連絡申し上げます。